

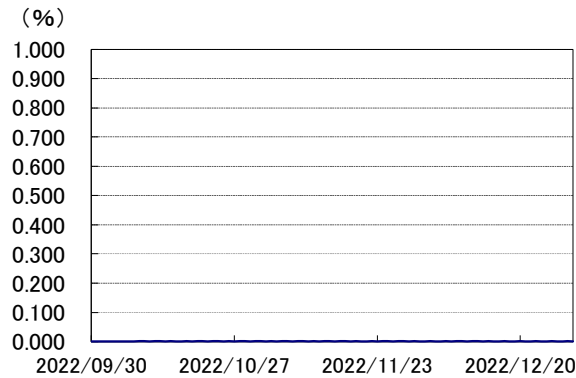
東海MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

月次レポート

2022年
12月30日現在

追加型投信／国内／債券／MRF

■7日間平均利回り(年率換算)の推移(直近3ヵ月)



■ファンド概況

基準価額(1万口当たり)	10,000円
前月末比	0円
純資産総額	841.12億円

設定日	1999年6月7日
信託期間	無期限
決算日	毎日
信託報酬	年1%以内 (12/30現在 年 0.0000%)

■格付別組入資産の純資産総額に対する比率

公社債		短期金融資産	
格付	比率	格付	比率
AAA	0.0%	A-1	16.6%
AA	0.0%	A-2	4.8%
A	0.0%	A-3	0.0%
BBB以下	0.0%	NR	0.0%
		その他資産	78.6%
A相当以上	0.0%	A-2相当以上	0.0%
	0.0%		0.0%
国債、地方債、特殊債	0.0%		
合計	0.0%	合計	100.0%

- ・公社債の「A相当以上」および短期金融資産の「A-2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MMF等の運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したものです。上段の数値は1社の信用格付業者等による信用格付があるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付がないものです。
- ・現先取引、レボ取引、有担保コール取引については、カウンターパーティーの格付で分類しています。
- ・無担保コール取引については、放出先の格付で分類しています。
- ・格付は、R&I、JCR、S&P、Moody'sのうち最も低い格付を表示しています。

■資産構成

	評価金額(円)	比率
公社債	0	0.0%
(うち固定債)	(0)	0.0%
(うち変動利付債)	(0)	0.0%
短期金融資産	17,999,685,467	21.4%
(うちコールローン)	(0)	0.0%
(うちCD)	(0)	0.0%
(うちCP)	(17,999,685,467)	21.4%
(うち現先・レボ)	(0)	0.0%
(うち割引手形)	(0)	0.0%
その他資産	66,111,955,662	78.6%
純資産総額	84,111,641,129	100.0%

- ・固定債: 変動利付債以外の債券。

■ポートフォリオ特性

ファンド	
平均残存日数	13.1日

- ・平均残存日数は、組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。変動利付債の残存日数は、次回利払日までとして計算しています。

・その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・比率は経過利子等を債券時価に含まず算出しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

東海MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

月次レポート

2022年
12月30日現在

追加型投信／国内／債券／MRF

■組入資産の種類別残高および組入比率

区分	比率	残存期間別比率			
		3カ月以内	6カ月以内	1年以内	1年超
国債証券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地方債証券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特殊債証券(除く金融債券)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融債券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
普通社債券	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
CD	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
CP	21.4%	19.0%	2.4%	0.0%	0.0%
現先・レポ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
割引手形	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他資産	78.6%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	97.6%	2.4%	0.0%	0.0%

- ・特殊債証券とは独立行政法人、公庫等の政府関係機関等、いわゆる特殊法人や特殊団体が特別の法律に基づいて発行する債券の総称です。
- ・その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等。

■公社債および短期金融資産の発行体別組入比率の状況

	組入資産の発行体別残高(上位10社)					
	公社債		金融債		CP	
	発行体名	比率	発行体名	比率	発行体名	比率
1	該当なし		該当なし		三菱UFJモルガン・スタンレー証券	2.4%
2					日本証券金融	2.4%
3					三菱UFJ信託銀行	2.4%
4					三菱HCキャピタル	2.4%
5					三井住友ファイナンス&リース	2.4%
6					三菱UFJ証券ホールディングス	2.4%
7					NTT・TCリース	2.4%
8					みずほ証券	2.4%
9					NTTファイナンス	2.4%
10						

- ・公社債は、国債、地方債券、特殊債証券を除く。
- ・CD等は、CD、コールローン(国債等を担保とする有担保コールを除く)、指定金銭信託等。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・比率は経過利子等を債券時価に含まず算出しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

東海MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

追加型投信／国内／債券／MRF

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、安定した収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保を図ります。

特色2 購入・換金は、いつでもできます。

特色3 毎日決算を行い運用の実績に応じて分配します。

収益分配金は、毎月まとめて再投資されます。

・毎日決算を行い、運用収益(基準価額が元本を上回る金額)の全額を分配します。

収益分配金は、毎月の最終営業日に1ヵ月分(前月の最終営業日から当月の最終営業日の前日までの分)をまとめて、収益分配金に対する税金を差し引いたうえ、再投資されます。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

東海MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

追加型投信／国内／債券／MRF

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	販売会社が午後1時以前の販売会社が指定する時刻以前に購入代金を受領した場合 : 購入申込受付日の前日の基準価額^{※1} 販売会社が午後1時以前の販売会社が指定する時刻を過ぎて購入代金を受領した場合 : 購入申込受付日の翌営業日の前日の基準価額^{※2} ※1 購入申込受付日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときには、購入申込みに応じないものとします。 ※2 購入申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときには、購入申込受付日の翌営業日以降、最初に、追加信託にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の基準価額による購入申込みとみなします。 なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入の取扱い	原則として、個人のお客さまの購入申込みに限定します。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の前日の基準価額 換金申込受付日にお支払いする場合は、換金申込受付日の前日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日の翌営業日から販売会社においてお支払いします。 ただし、販売会社がお客さまからの換金申込みを正午以前に受付けた場合、お客さまの希望により、換金申込受付日にお支払いすることができます。 ※受益者に支払うべき収益分配金がある場合は、当該金額を含めた代金とします。
申込締切時間	販売会社が定める時間／販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(1999年6月7日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎日
収益分配	毎日の決算時に分配を行います。 収益分配金は、原則として、課税後、毎月の最終営業日に1ヵ月分をまとめて再投資されます。
課税関係	課税上は、公社債投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時ならびに償還時の譲渡益に対して課税されます。原則として、マル優制度(少額貯蓄非課税制度)の適用が可能です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

東海MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

追加型投信／国内／債券／MRF

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 信託元本に対して **年率1%以内の率** をかけた額
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎月最終営業日または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:東海MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			